

令和8年度 高知県職員等採用 大学卒業程度（特別募集）試験案内

令和8年9月28日
高知県人事委員会



動かそう、高知もワタシも

〒780-0850

高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

TEL (088) 821-4641

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560 ※試験当日のみ通話可能

高知県職員等採用試験情報サイト

<https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>



受付期間：令和8年 9月28日（月）午前9時から
10月20日（火）午後5時まで

申込方法： 原則としてインターネット申込み

第1次試験日時： 令和8年11月7日（土）午前9時30分から

第1次試験会場： 高知市（高知県立大学 永国寺キャンパス）
東京都（都道府県会館）
大阪府（CIVIL研修センター新大阪東）

※ 採用試験について、第1次試験会場への直接のお問合せはご遠慮ください。

1 試験区分、採用予定人員、主な勤務先及び職務内容

試験区分		採用予定人員	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
※選 択 志 望 職 種	行政	15名	【勤務先】 知事部局等の本庁又は出先機関 【職務内容】 地域振興、防災対策、社会福祉、国際交流、産業振興、観光振興、農林水産振興、環境対策、都市計画、教育など高知県庁の行政全般にわたる業務に従事します。職務内容も、県税徴収など、直接県民の方と接する業務から、政策立案、企画調整など様々な業務に携わります。
	教 育 事 務	5名	【勤務先】 県立学校、市町村（学校組合）立小中学校及び県教育委員会事務局等 ※ 市町村（学校組合）立小中学校等の職員に採用された方は、高知県教育委員会が任命権を持つ市町村等職員となります。 ※ 採用された校種又は職種等が変わる場合があります。 【職務内容】 学校における教育活動（地域との連携・協働を含む）、総務、財務、管財、渉外などの事務をつかさどるとともに、総務・財政面においては、企画・立案を行うなど、積極的に校務運営に参画して、副校長・教頭とともに校長を補佐します。 また、県教育委員会事務局においては、学校教育、生涯学習など、教育の振興に関する教育行政に従事します。

試験区分	採用予定 人員	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
土 木	13 名	【勤務先】 知事部局（土木部、農業振興部）等の本庁、土木事務所等の出先機関 【職務内容】 県民の生活や産業を支える社会基盤である、道路・河川・ダム・砂防・港湾・漁港・都市計画・上下水道などの整備、また、農業生産基盤（農用地・農道等）の整備など幅広い分野にわたる業務を行います。企画立案、設計積算、施工管理など整備に係る一連の業務のほか、既存施設の維持管理や災害復旧などの業務に従事します。
建 築	3 名	【勤務先】 知事部局（土木部）等の本庁、土木事務所等の出先機関 【職務内容】 県有建築物の整備、建築確認及び住宅政策の企画・立案などの業務を行います。具体的には、県有建築物の新築・修繕・維持管理、建築基準法に基づく書類審査や現場検査、安全・安心な住宅ストックの確保と活用に係る業務のほか、市町村の建築住宅行政の支援などの業務に従事します。
農 業	12 名	【勤務先】 知事部局（農業振興部）等の本庁、農業振興センター、農業技術センター等の出先機関 【職務内容】 生産性・収益性の高い農業や、活力ある農村社会を目指し、各種農業関係施策の企画立案、新技術の開発や新品種の育成及びこれらの普及による産地育成、農家の経営改善などの業務に従事します。
林 業	13 名	【勤務先】 知事部局（林業振興・環境部）等の本庁、林業事務所、森林技術センター等の出先機関 【職務内容】 森林計画の策定、森林・林業技術の普及指導、林業事業体の経営指導、森林整備、林道整備、治山工事の設計・実施、木材販売の推進など、川上から川下までの林業・木材産業の全般にわたる様々な業務に従事します。また、試験研究機関で勤務する場合があります。
化学(環境)	1 名	【勤務先】 知事部局（林業振興・環境部、健康政策部）等の本庁、福祉保健所、衛生環境研究所等の出先機関 【職務内容】 大気汚染・水質汚濁・騒音等の公害の調査及び指導、廃棄物のリサイクルや適正処理の推進と指導、生活衛生関係の許認可・監視指導、試験研究機関での環境調査・分析・研究などの業務に従事します。
化学(工業)	1 名	【勤務先】 知事部局（商工労働部）等の本庁、工業技術センター、紙産業技術センター等の試験研究機関 【職務内容】 県内産業を振興するための化学分野（材料、環境、食品、紙、不織布等）を主とした研究・技術開発・県内企業への技術支援などの業務に従事します。
機 械	1 名	【勤務先】 試験研究機関等の出先機関、知事部局（商工労働部）等の本庁 【職務内容】 試験研究機関での機械設計や計測、金属材料等の機械関連の技術分野での研究や技術開発、県内企業への技術指導・技術相談等の技術支援業務に従事します。

試験区分	採用予定 人員	主 な 勤 務 先 及 び 職 務 内 容
社会福祉 (児童福祉)	3名	【勤務先】 知事部局（子ども・福祉政策部）等の本庁、児童相談所、福祉保健所、希望が丘学園等の出先機関 【職務内容】 社会福祉に関する面接・相談・指導などのケースワーク、児童施設における生活指導や自立支援などに従事します。また、市町村の児童相談への支援などの業務にも従事します。

(注 意)

- (1) エントリー完了後は、試験区分及び選択志望職種における志望順位の変更は認めません。
- (2) 採用予定人員は、欠員等の状況によって今後変更になることがあります。
- (3) 選択志望職種（「行政」及び「教育事務」）以外の試験区分については、申込みはいずれか1つの試験区分に限ります。複数の試験区分に申込みを行った場合は、いずれの申込みも無効となりますので、十分注意してください。
- (4) 採用後の職務内容、配属、給与及び昇任等の取扱いについて、通常の大学卒業程度試験で採用された場合と違いはありません。

※ 選択志望職種について

- (1) 「行政」及び「教育事務」の2つの試験区分については、いずれかを第1志望とし、残りの試験区分を第2志望とすることができます。
なお、第1志望、第2志望ともに同じ試験区分を選択した場合、第2志望については「志望なし」とみなしますので、ご注意ください。
- (2) 「行政」及び「教育事務」の2つの試験区分の第1次試験は、受験者の成績順、志望順で試験区分ごとに合格者を決定しますので、成績及び志望状況によっては、第2志望の試験区分に合格することがあります。2つの試験区分に合格することはありません。
第2次試験は、第1次試験の合格者を対象に試験区分ごとに実施します。

高知県職員について

高知県職員採用案内



令和8年度 高知県職員採用案内
動かそう、高知もワタシも

基本政策・取組

安全・安心な高知

防災・安全
インフラの充実、災害対策の強化

子育て支援
子育て支援の充実、子育て支援の強化

高齢者支援
高齢者支援の充実、高齢者支援の強化

外国人労働者の受け入れ
外国人労働者の受け入れの充実、外国人労働者の受け入れの強化

環境対策
環境対策の充実、環境対策の強化

観光振興
観光振興の充実、観光振興の強化

文化振興
文化振興の充実、文化振興の強化

スポーツ振興
スポーツ振興の充実、スポーツ振興の強化

健康増進
健康増進の充実、健康増進の強化

防災・安全
防災・安全の充実、防災・安全の強化

子育て支援
子育て支援の充実、子育て支援の強化

高齢者支援
高齢者支援の充実、高齢者支援の強化

外国人労働者の受け入れ
外国人労働者の受け入れの充実、外国人労働者の受け入れの強化

環境対策
環境対策の充実、環境対策の強化

観光振興
観光振興の充実、観光振興の強化

文化振興
文化振興の充実、文化振興の強化

スポーツ振興
スポーツ振興の充実、スポーツ振興の強化

健康増進
健康増進の充実、健康増進の強化

高知県の取組 職員インタビュー 勤務条件、福利厚生 などを掲載しています！




2 受験資格

次の(1)から(4)までのいずれにも該当する者

(1) 年齢要件等が、次のア又はイのいずれかに該当する者

ア 平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者（学歴不問）

イ 平成17年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による4年制の大学等を卒業した者又は令和9年3月31日までに卒業見込みの者

※ 学校教育法による4年制の大学等の範囲は、高知県人事委員会事務局までお問い合わせください。

(2) 国籍等要件が、次のアからウのいずれかに該当する者

ア 日本国籍を有する者

イ 出入国管理及び難民認定法に定められている永住者

ウ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法に定められている特別永住者

(3) 地方公務員法第16条等に定められている次のいずれにも該当しない者

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 高知県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産者の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とする者以外）

(4) 社会福祉（児童福祉）については、次の要件を満たす者

試験区分	要 件
社 会 福 祉 (児 童 福 祉)	児童福祉法第13条第3項各号のうち、いずれかに該当する児童福祉司の任用資格を有する方、又は令和9年3月31日までに取得見込みの方 ①都道府県知事の指定する児童福祉司若しくは児童福祉施設の職員を養成する学校その他の施設を卒業し、又は都道府県知事の指定する講習会の課程を修了した者 ②医師、社会福祉士（社会福祉士となる資格を有する者を含む。）、精神保健福祉士（精神保健福祉士となる資格を有する者を含む。）、公認心理師（公認心理師となる資格を有する者を含む。） ③社会福祉主事として2年以上児童福祉事業に従事した者であって、内閣総理大臣が定める講習会の課程を修了した者 ④学校教育法に基づく大学において、心理学、教育学若しくは社会学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者（当該学科又は当該課程を修めて同法に基づく専門職大学の前期課程を修了した者を含む。）であって、内閣府令で定める施設において1年以上児童その他の者の福祉に関する相談に応じ、助言、指導その他の援助を行う業務に従事した者 ⑤児童虐待を受けた児童の保護その他児童の福祉に関する専門的な対応を要する事項について、児童及びその保護者に対する相談及び必要な指導等を通じて的確な支援を実施できる十分な知識及び技術を有する者として内閣府令で定めるもの

3 申込方法及び受験手続

受 付 期 間	令和8年9月28日（月）午前9時から10月20日（火）午後5時まで
申 込 方 法	申込みは原則として、インターネットで受け付けます。 受験申込みは、高知県職員等採用試験情報サイトから「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスして行います。申込みの流れをご確認の上、受付期間中に申込みを完了させてください。 《インターネット申込みの流れ》 1 事前準備 → 2 申込システムにアクセス → 3 会員登録 → 4 会員登録(登録情報を編集) → 5 エントリー → 6 申込完了 ※ 申込みは、「会員登録」及び「エントリー」が必要となります。 ※ <u>受付期間内にエントリーまで完了しなかった場合は、受験できません。</u> 1 事前準備 申込みには、次のものがが必要です。申込手続を行う前に、ご準備ください。 (1) パソコン又はスマートフォン 【推奨環境について】 Google Chrome、Microsoft Edge、Apple Safari 最新版 (2) 本人のメールアドレス 受信設定をされている場合は、事前に「public-connect.jp」のドメインから送付されるメールを受信できるように設定してください。 (3) PDFファイルを読むためのソフト（Adobe Acrobat Reader 等） (4) 証明写真データ 証明写真データは、受験票に印刷し、本人確認のために使用する重要なものです。写真館などで撮影された明瞭なデータの使用をお薦めします。 ・最近6か月以内に撮影した背景無地、脱帽、上半身、正面向きで本人と確認できるもの。 ・ファイル形式は、画像（.jpg、.jpeg、.png、.webp）のみとなります。 ・ファイルの推奨サイズは、縦横比4×3の比率です。 ※ 一般的な証明写真データであればアップロード可能ですが、ファイルサイズが大きい場合は、通信環境の影響でアップロードに時間がかかる場合があります。 ※ 印刷した証明写真を撮影したものや、背景が無地となっていないものは使用できません。 2 申込システムにアクセス 高知県職員等採用試験情報サイト（https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/）から「高知県職員採用試験等申込システム」にアクセスしてください。 （トップページのバナーからアクセスできます。） 職員募集覧から、受験する「試験区分」を選択し、内容を確認のうえ「エントリー画面に進む」をクリックしてください。 (1) 会員登録をしていない方は 3 会員登録 に進んでください。 (2) 会員登録をしている方は 5 エントリー に進んでください。

申 込 方 法	3 会員登録 利用規約を確認し同意のうえ、「お使いのサービスで簡単登録」又は「メールアドレスで会員登録」から、入力画面に従い、メールアドレス、生年月日、性別、パスワード等必要事項を入力し登録してください。 登録したメールアドレス宛てに「会員登録のお願い」が送信されますので、本文中に記載されているURLをクリックすると、「登録完了のご連絡」メールが送信されます。 ※ パスワードは、英小文字、数字を含む8字以上の半角英数字で設定してください。 ※ 登録の途中で一時保存することはできません。登録作業を中断した場合は、最初から入力をし直す必要があります。 ※ 登録時に設定したパスワードは、以後の手続きに必要ですので、必ず控えておき、大切に保管してください。 4 会員登録（登録情報を編集） ログイン後、システム内で「マイページ」を選択し、「登録情報を編集」をクリックしてください。入力画面に従い、「基本情報」の氏名、電話番号、プロフィール写真(証明写真)、住所及び「職歴・学歴」の応募時必須の欄をすべて入力・登録してください。 ※「基本情報」の自己PR、資格・語学力欄は入力不要です。 ※「職歴・学歴」の学歴欄は、最終学歴までご入力ください。 ※「希望条件」「スカウト設定」は任意でご入力ください。 5 エントリー エントリーフォームの必要事項を入力して、エントリーを完了させてください。 完了すると、登録したメールアドレス宛てに「エントリー完了のお知らせ」メールを自動送信します。この電子メールが届かない場合は、必ず受付期間中に高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。 受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検作業等のためシステムを停止する場合がありますほか、受付期間終了の直前は、システムが込み合う恐れがありますので、余裕を持って申込みを行ってください。使用される機器や通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。 申込方法等に関するお問い合わせは、受付期間中の午前8時30分から午後5時15分まで受け付けます（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）。必ず電話で高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。 なお、エントリー完了後、登録内容の削除(退会手続)を行った場合は受験ができません。
受験票の交付	受験票は、10月30日（金）頃に交付を予定しています。交付の際は、登録されたメールアドレス宛てに「受験票交付のお知らせ」の電子メールを送信しますので、システムのマイページにログインし、受験票をダウンロードして、<u>A4サイズのコピー用紙に印刷してください。</u> 11月2日（月）までに電子メールが届かない場合は、高知県人事委員会事務局へお問い合わせください。 <u>印刷した受験票は、記載されている事項を確認し、受験者本人が署名して第1次試験受験の際に必ず持参してください。</u> <u>受験票を忘れた場合は、受験できませんので注意してください。</u>

4 試験の日時及び場所

区 分	種 目	日 時	場 所
第1次試験	基礎能力試験	令和8年11月7日(土) 午前9時30分から午後3時30分まで ※ 試験会場での指示に従い、午前9時30分までに試験室に入室してください。試験室へは午前9時から入室できます。	【高知会場】 高知市永国寺町2-22 高知県立大学 永国寺キャンパス 【東京会場】 東京都千代田区平河町2-6-3 都道府県会館 【大阪会場】 大阪府大阪市東淀川区東中島1-19-4 LUCID SQUARE SHIN-OSAKA CIVI 研修センター新大阪東
	論文試験		
第2次試験	適性検査	第1次試験日に実施しますが、第2次試験として扱い、 <u>判定結果は、第1次試験の合格者のみ使用します。</u>	※ 試験会場は変更になる場合があります。ご自身の試験会場は10月30日(金)頃に交付を予定している受験票及び「高知県職員採用試験等申込システム」のマイページで必ず確認してください。 第1次試験の合格者を対象に高知市内で実施します。 詳しい日程等については、第1次試験の合格通知の際にお知らせします。
	口述試験	令和8年11月26日(木)から 11月30日(月)まで (上記期間のうち、人事委員会が指定する日)	

- ※ 太線の枠内の試験を、第1次試験日(11月7日(土))に行います。
- ※ 第1次試験日に実施する試験種目を全て受験しなかった場合は、第1次試験を含め受験を辞退したものとみなします。
- ※ エントリー完了後は、第1次試験の受験地の変更は認めません。ただし、災害又は転居等によりやむを得ないと認められる場合に限り、試験の実施に支障がない範囲で認めます。
- ※ 悪天候等により試験日程に変更が生じた場合は、高知県職員等採用試験情報サイト等でお知らせします。
- ※ 試験当日の緊急時等の連絡は、上記試験会場ではなく、**試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560**までしてください。

5 第1次試験当日の持参物

持 参 す る も の	留 意 事 項
受験票	署名欄に署名してください。第1次試験日に回収します。
HBまたはBのシャープペンシル、鉛筆及び消しゴム	解答用紙(マークシート)への記入のため、シャープペンシルまたは鉛筆を持参してください。
時計	試験場に時計がない場合がありますので、必要な人は時計を持参してください。(時計機能だけのものに限る。)

※その他、採用試験に関することは、高知県職員等採用試験情報サイトのQ&Aをご覧ください。



6 試験の方法、内容及び配点

試験は、次のとおり第1次試験及び第2次試験を行い、最終合格者は、第1次試験と第2次試験の総合得点(300点満点)に基づいて決定します。

(1) 第1次試験

種 目	問題数・試験時間	試験方法・内容
基礎能力試験	120 題・1 時間	実社会で必要とされる基礎的な知的能力及び学力についての択一式による筆記試験（SCOA-A）
論 文 試 験	1 題・2 時間	職務遂行に必要な識見、判断力、思考力等に関する筆記試験（1020 字以内）

(2) 第2次試験

種 目	内 容
口 述 試 験	人物、人柄等に関する個別面接による試験（個別面接は2回行います。）
適 性 検 査	職務遂行に必要な適格性に関する検査

(3) 各種目の配点

第1次試験		第2次試験	総 合 得 点
基礎能力試験	論文試験	口述試験	
60 点	90 点	150 点	300 点

※ 第1次試験においては、**合格基準（各種目の配点の3割以上）に達しない場合、第1次試験の合計得点にかかわらず不合格**となります。

なお、基礎能力試験が合格基準に達しない場合には、論文試験の採点は行いません。

※ 第2次試験においては、**一定以上の成績に達しない種目がある場合、総合得点にかかわらず不合格**となります。

7 合格発表

区 分	時 期	場 所
第1次試験合格者	11月17日予定	合格者の受験番号を、高知県職員等採用試験情報サイトに掲示します。 また、合格者には「高知県職員採用試験等申込システム」にて通知し、最終合格者には文書でも通知します。
最終合格者	12月3日予定	

※ 第1次試験合格発表日及び最終合格発表日は、それぞれ第1次試験及び第2次試験の際にお知らせします。

8 採 用 等

(1) 最終合格から採用までのスケジュール

最終合格者は、試験区分ごとに作成される採用候補者名簿（有効期間：原則として1年間）に登載され、各任命権者（知事及び教育委員会）からの請求に応じて成績順に提示されます。

採用候補者の提示を受けた任命権者は、直ちに採用候補者に対して文書で入庁意思の確認を行い、順次採用者を決定します。

なお、この意思確認において「採用辞退」の回答があった場合、又は期限内に回答がない場合は、採用候補者名簿から削除されます。

採用辞退等により採用候補者名簿からの削除があった場合、追加の合格発表を行うことがあります。

また、令和8年12月25日に施行される学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」という。）に基づき、こどもと接する業務の従事者については、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、当該業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、この試験の最終合格者に対し、任命権者による採用手続等の過程に

において、誓約書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認することがあります。

なお、この結果、特定性犯罪事実該当者であることが判明した場合は、採用されないことがあります。

(2) 採用の時期

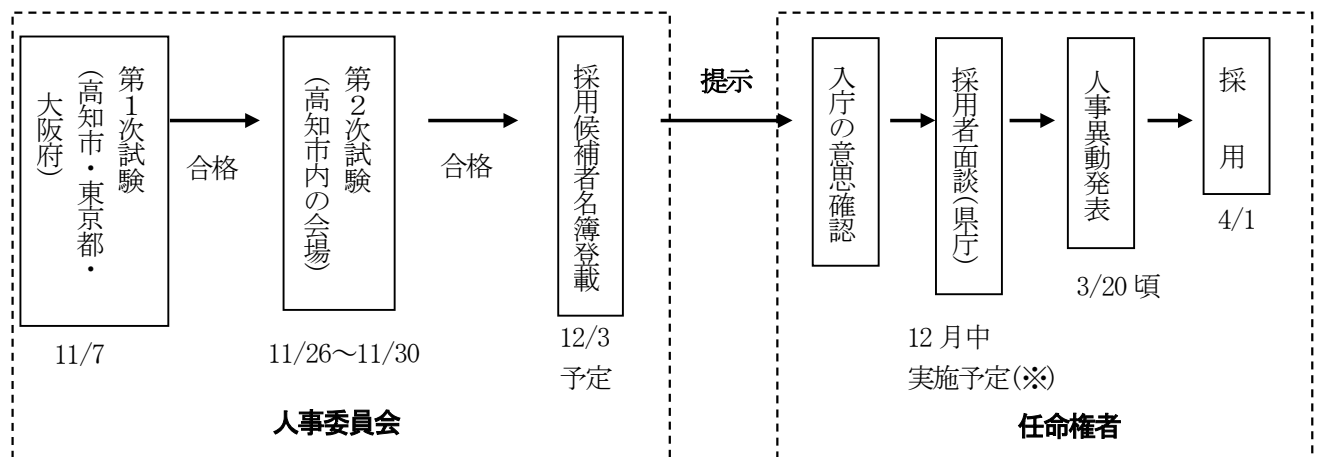
採用は、原則として令和9年4月1日以降ですが、欠員等の状況により、採用可能な方については、それ以前に採用されることもあります。

なお、必要な要件を満たさなかった場合や本人の辞退等を除いて、採用時期の違いはあっても、全員が採用されています。

(3) 任命に当たっての考え方

「地方公務員として、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職務を行うためには日本国籍を必要とし、それ以外の職務を行うためには日本国籍を必要としない。」という基本原則にのっとり任命が行われます。

(参考) 受験から採用まで



(※) 教育事務は、採用者面談はありません。

9 給 与

令和8年4月1日現在の初任給は、行政職給料表の適用を受ける職員で例示すれば、大卒者で237,200円ですが、採用前の職歴等に応じて加算される場合があります(例：大学卒業後、民間企業で正社員として5年勤務した場合253,000円程度)。また、このほかに、期末手当及び勤勉手当が支給されるほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、通勤手当等が支給されます。

10 試験成績の通知

この採用試験の受験者には、次のとおり試験成績をお知らせします。

通知日	最終合格発表日(追加合格発表日を含む。)から20日以内(令和9年1月中旬に通知予定)
通知内容	第1次試験のみの受験者(ただし、適性検査を受験しなかった方を除く。)に対しては、採点を行った第1次試験の種目別得点、合計得点(基礎能力試験が合格基準に達しない方は、基礎能力試験の得点のみ。)及び順位 第2次試験の受験者に対しては、第1次試験の種目別得点、合計得点及び順位、第2次試験の得点及び総合得点(第1次試験の得点を含む。)並びに総合順位 ただし、いずれかの試験種目で不合格となった場合は、どの試験種目により不合格となったかについて通知し、順位は付さない扱いとなります。
通知方法	登録されたメールアドレス宛てに、試験成績の通知についてのメールをお送りします。

※ 個人情報の保護に関する法律等に基づく開示請求も可能です。

※ 試験成績通知までに「高知県職員採用試験等申込システム」の登録内容の削除(退会手続)を行った場合、成績は通知されませんので、ご了承ください。

11 そ の 他

- (1) 拡大活字問題による受験（身体障害者手帳を有する方に限ります。）、車いす等補装具の使用を希望するなど、受験上の配慮を希望する場合は、該当欄に必ずその内容を記入してください。

なお、車いす等補装具は各自が用意してください。

※ 拡大活字問題は、14ポイント程度(この文字の大きさ)での出題となります。

- (2) 申込みに伴い高知県人事委員会が取得した個人情報、採用試験以外の目的には使用しません。
- (3) 過去の論文試験の課題及び試験問題の例題は、高知県職員等採用試験情報サイト (<https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/info/exercise.html>) に掲載しています。
また、高知県庁本庁舎1階の県民室でも閲覧できます。
- (4) その他、この試験についての問い合わせは、高知県人事委員会事務局にしてください。

注 意

- 1 試験会場敷地内、受験者は全面禁煙です。
- 2 試験会場へ来場の際は、公共交通機関をご利用ください。
また、近隣の方の迷惑になりますので、周辺への無断駐車や送迎のための試験会場近隣での一時的な駐車もご遠慮ください。
- 3 試験会場付近には食堂等が少ないので、昼食の準備をしてきてください。
- 4 試験会場のゴミ箱は利用できませんので、ゴミは各自が持ち帰ってください。
- 5 試験中は、計算機能等が付いた時計、携帯電話等の外部との通信機器の使用はできません。
試験中は必ず携帯電話等の電源を切ってください。試験中に携帯電話等を身につけている場合又は触れた場合は、失格になることがあります。

問 い 合 わ せ 先

高知県人事委員会事務局 職員課 任用担当

〒780-0850 高知市丸ノ内2丁目4番1号 高知県庁北庁舎3階

電話番号 088-821-4641

試験当日用緊急連絡先 080-2851-0560 ※試験当日のみ通話可能

高知県職員等採用試験情報サイト <https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/>

採用試験に関するよくある質問はこちら <https://www.pref.kochi.lg.jp/saiyou/qanda/>